

一般質問

市民の声を市政に

※ 各議員のQRコードをスマートフォン等で読み取ることで、一般質問の録画映像をご覧ください。

※ 鬼丸裕史議長は職責上（議事整理権）、監査委員の栄寛美議員は申し合わせにより一般質問は行っていません。

（文責は、各質問者）

一般質問に27人が登壇

市政運営（第2次春日部市総合振興計画）について



山崎 進
議員



春日部市は、交通の利便性がよく、大きな災害もなく、市街地と緑地の調和の取れた住みよいまちです。さらに住んでよかった、住み続けたいという思いで市民が生き生きと幸せに暮らせるように市政運営が行われていますが、その基本となるのが総合振興計画です。春日部市の将来像は、「つながる にぎわう すまいるシテイ 春日部」とあります。つながるの言葉に込められた意味に、人と人、世代と世代、地域と地域のつながりがあります。今後の方向性について伺います。

また、自治会の加入率が年々低下しており、地域崩壊につながっているのではないかと心配しています。近隣仲よし条例、近隣仲よし都市宣言、こういったもので、春日部市を一つのつながりとして盛り上げていこうと思っておりますが、市長の考えを伺います。

○総合政策部長

今後の方向性については、基本構想策定時の市民の皆さまの思いを受け継ぎ、各施策における取り組みを推進し、さまざまな人や世代、地域のつながりを育み、まちの将来像の実現を目指していきます。

○市長

本市では、類似したものと、春日部市市民参加推進条例および春日部市自治基本条例を制定しています。コロナ禍を一つの転機として、自治会の負担軽減や自主的な活動がしやすい環境づくりに、より一層取り組んでいきます。

中央町第1公園の整備について



小久保博史
議員



いよいよ新本庁舎も完成する令和5年です。市立医療センター建設のため、平成26年6月に廃止した中央町第1公園についても、これから本格的に動き出すことと思います。基本計画策定から第2次総合振興計画、都市計画マスタープランなどの策定、SDG

sの推進など、まちづくりの将来像や新たな目標が示されたこと、さらに鉄道高架事業の着工や新本庁舎の完成など、中心市街地の環境が大きく変わるため、令和5年度は、基本計画の見直しと基本設計を行うということですが、具体的にどのようなことを実施するのか伺います。

○建設部長

令和5年度の取組内容については、現計画策定後の社会情勢や市民ニーズの変化などを的確に捉え、上位計画との整合を図りながら基本計画の見直しを行います。

具体的な内容は、市民アンケートやワークショップなどの実施、想定される公園の利用者数の設定や公園に求められる機能の設定を行います。また、ゾーニングや避難人口の想定数の設定などを行います。さらに、にぎわいの創出や官民連携の導入などについて、全国の自治体の取組事例を調査し、新たな公園へ取り入れる手法の提案など、専門的知識の活用を図るため、業務委託により進めていきます。

このほか
○今後の体育施設整備について

市民への交通安全を 高める取り組みについて



大里 昇
議員



現在、日本は交通事故と自動車乗車中での死亡者数は年々減少傾向です。しかし、歩行者や自転車乗車中での事故や死者数は年々増加傾向です。本市において、交通ルール、マナーを守らない方々も見受けられます。安全対策を高める上で他県の各自治体では、歩行者にとって非常に便利な横断者注意喚起灯の設置があり、本市でも試験導入してはいかがでしょうか。

また、道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者にはヘルメットの着用が努力義務となります。自らの命を守るヘルメットの着用は大いに意義があり、今後の本市での取り組みについて伺います。

○市民生活部長

横断者注意喚起灯の設置は、公安委員会の所管となり、窓口である春日部警察署へ確認したところ、神戸市などで試

験的導入実績があるものの、現在、県内では設置されていないとのこと。このため、導入効果は明確になっておらず、すぐに設置は難しいですが、市に設置要望があれば公安委員会に要望していきます。

ヘルメット着用については、広報かすかべや市公式ホームページ、SNSなどを通じ、市民の皆さまへ周知していきます。また、啓発活動や交通安全教室においても呼びかけしていきます。

このほか
○コロナ禍、物価高不況での市民生活の一助として

新本庁舎の 運用について



吉田 稔
議員



市民の暮らしと安全を守り続けてくれた本庁舎が52年の歴史に幕を閉じ、新本庁舎がいよいよ今年の9月に完成し、1月に引っ越しとなります。春日部の新たな時代の幕開けとなる新本庁舎には、誰もが大きな期待を寄せているところです。そこで、新本庁舎が

具体的にどのような庁舎になるのか、その特徴をお伺いします。

○公共施設事業調整担当部長
新本庁舎の具体的な内容や特徴ですが、DXの推進により市民の皆さまが効率よく手続きが行えるよう、窓口環境の整備を進めるとともに、分散化している窓口の集約化やバリアフリー化、それからユニバーサルデザインの充実などにより、誰もが利用しやすい庁舎にしていきます。

また、災害時の防災拠点として機能するよう、新築棟に免震装置や2階以上を執務室とする構成を採用するとともに、停電時にも対応できるように、非常用発電機の設置など、災害に強い庁舎となっております。

さらに、にぎわいを創出する空間づくりとして、ギャラリィ、(仮称)こどもライブラリー、食堂、まちなかひろばで構成される「まちの commonsペース」を設置し、子どもから大人までが集い、にぎわいのある庁舎にしていきますと考えています。

このほか

○(仮称)大風文化交流センターについて

インボイス制度について



木下三枝子
議員



国は、物価高騰で苦しむ中小企業などに考慮せずインボイス制度を開始しようとしています。この制度は事業者の営業に影響を及ぼし、会社員でも経費の精算が大変になる、消費者にとっても事業者の廃業による物価上昇など、私たちが全員に影響があり、文化・エンタメ団体や脚本家など文芸美術団体、日本商工会議所や多くの労働団体から文化芸術・技術の支え手を疲弊させるインボイス制度の中止・延期を求めて声が上がっています。新たに課税業者になる場合の増税の影響を、青色申告事業者が市内で令和4年度5390人いることから実態調査や対策を講じ、国に制度の中止や延期を求めるべきではないか伺います。

○市長

インボイス制度については、国の制度で、適正な課税を確保するための制度と認識をし

ているところです。地方公共団体としては、事業者の皆さまへ制度の内容や支援策の周知を図るとともに、今後、国の動向にも注視していきたいと考えています。

市内事業者の実態把握については、インボイス制度に限らず、必要に応じて実施していきたいと考えています。市内商工業団体や事業者の皆さまの声に、これからもしっかりと耳を傾けていきます。

このほか
○公共交通について
○市内各地の空き地の雑草対策について

インボイス制度



(イメージ)